

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：都市整備局】

機関名称	東京都建築安全条例調査検討委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	東京都建築安全条例検討委員会設置要綱
設置年月日	令和4年3月22日
機関の目的 ・所掌内容	東京都建築安全条例（昭和25年東京都条例第89号）の見直しを検討するに当たり、学識経験者等の専門的意見を反映させるため
委員数	5人 (うち、女性委員数 2人 )
会議公開	公開
会議 非公開理由	
議事録公開	公開
議事録を非公開とする場合の理由	
備考	
HPのURL	
問い合わせ先	都市整備局市街地建築部建築企画課 電話番号：03-5388-3343 FAX番号：